

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 25 年度第 4 回所沢市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	平成 26 年 2 月 17 日 (月) 午前 10 時 00 分 ~ 午前 11 時 10 分
開 催 場 所	市役所研修室
出 席 者 の 氏 名	・新井喜代子 ・若山 芳男 ・平井 斉 ・新井 充 ・越阪部智代 ・梶原 光子 ・仲吉 秀洋 ・山田 弘代 ・脇田 進 ・樋口 竜也 ・渡邊 久光
欠 席 者 の 氏 名	・吉永 武史 ・徳島 秀次
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	
議 題	(1) 障害者の体育施設使用料減免の扱いについて (2) 答申について
会 議 資 料	平成 25 年度第 4 回所沢市スポーツ推進審議会 次第 体育施設の使用料の見直しについて 答申 (写) 資料 障害者基本法外
担 当 部 課 名	教育長 内藤隆行 教育総務部 部長 平野澄彦 次長 斉藤雅裕 スポーツ振興課 課長 内堀耕介、主幹 海老沢康子 主査 鈴木実 主査 海老澤容子 主査 内野信人 主査 高橋巨 主任 奥富こず恵 教育総務部 スポーツ振興課 電話 04(2998)9248

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>午前 10 時から、スポーツ振興課長により開会后、内藤教育長が挨拶をした。</p> <p>本日の出席委員は、13 名のうち 11 名であるため、会議は成立する。</p> <p>「所沢市の会議の公開に関する指針」に基づき公開ということでお知らせしているため、了承願いたい。傍聴者に対しては、公開部分の会議資料を配布する。</p> <p>また、以下 3 点を諮った。</p> <p>会議の記録方式については要約方式、発言者及び答弁者の記載方式については発言者の委員名は委員とだけ記載、会議録の決定については会長の確認とすることていかがか。</p>
委員	<p>（一同了承）</p>
事務局	<p>会議の議長は、条例第 5 条の規定により、会長が議長となる。議長に会議の進行をお願いする。</p>
会長	<p>傍聴者の確認をお願いする</p> <p>（傍聴者なし）</p>
会長	<p>議事</p> <p>(1)障害者の体育施設使用料減免の扱いについて</p> <p>本議事（1）について、事務局より説明を。</p>
事務局	<p>資料により、障害者の体育施設使用料減免について、根拠となる国の法律や埼玉県内における状況、所沢市内の体育施設以外の公共施設の状況について、説明した。</p>
会長	<p>それでは、「体育施設の使用料の見直しについて」ご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>前回審議会の資料において、所沢市体育施設での障害者に対する減免条件は一切なしとなっているが、市議会で減免について意見が出たことはあるか。</p>
事務局	<p>所沢市では体育施設の使用料の減免措置はあるが、障害者の利用に対する減免規定はない。</p> <p>市議会の一般質問においては、障害者の市民プールの使用料減免について質問があった。</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	埼玉県内でも、市町村によって減免対応はバラバラなようであるが、パラリンピックが国内で開催されるにあたり、選手の訓練施設を所沢市に誘致するなどのムードを盛り上げるためにも、障害者の方がより体育施設を活用していただけるように減免措置があった方がいいと考える。
会長	そのほかに質問や意見はあるか。なければ今までの意見でとりまとめてもよいか。
委員	（意見等なし）
会長	それでは、事務局で意見を取りまとめて、報告をお願いする。
事務局	前回の審議においても、他の委員の方から減免制度がある方が望ましいとのご意見をいただいております。他市の状況や当市の他の施設状況をふまえて減免について検討していきたい。法規的な条例との関係もあるため、慎重に進めさせていただきたい。
会長	ただいまの内容でとりまとめてよいか。 （一同了承）
会長	(2)答申について 前回会議までの意見と本日の議事(1)障害者の減免の部分は予想し、答申案を作成した。事務局より配布と説明をお願いします。
事務局	体育施設の使用料の見直しについて答申案を配布し、説明した。
会長	答申案について委員よりご意見をいただきたい。 （意見等なし）
会長	意見がないようなので、配布した答申内容で決定とさせていただき、教育長へ答申する。 平成25年8月20日所教ヌ振第176号で諮問を受けた「体育施設の使用料の見直しについて」審議の結果を報告する。 会長から教育長へ、答申書を提出した。

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
教 育 長	3 回に渡る慎重審議についてお礼する。答申内容の執行については、最大限努力していく。特に障害者の減免については、高齢化率が今後ますます進む中で、高齢者への支援にも繋がるので、減免規定を検討してまいりたい。
会 長	委員より、何か意見があればお願いしたい。
委 員	今回使用料の見直しを提案した以外の体育施設についても、問題があると感じている施設はあるか。
事 務 局	答申にもあるが、所沢市全体で使用料を統一的な見解で見直すことを検討しているところである。今回のスポーツ施設使用料の見直しは、他市等との比較によりバランスのとれた見直しができたと考えている。
会 長	議事については以上である。事務局よりその他について何かあるか。
事 務 局	<p>5 その他</p> <p>平成 26 年度分スポーツ団体補助金・交付金について、資料に基づき説明した。資料と同様の団体への交付金を予定している旨を説明し、委員の了解を得た。</p>
会 長	以上で議事は終了となった。
事 務 局	副会長によるあいさつにより、閉会した。